

## ○一般社団法人 日本森林学会 2019 年度第 1 回（通算第 468 回）理事会 議事録

日時：2019（平成 31）年 4 月 18 日（木）13:00～17:00

場所：日林協会館 5 階 中会議室

開催者：黒田慶子

出席者：会長）黒田慶子，副会長）田中浩，小島克己，理事）玉井幸治，柿澤宏昭，正木 隆，伊藤 哲，松本麻子，大住克博，井鷲裕司，高山範理，佐藤宣子，大河内 勇，船田 良，梶本卓也，監事）堀 靖人，主事）山川博美，岩永青史，滝 久智，吉藤奈津子，岡本 隆，長倉淳子，澤野真治，荒木眞岳，竹内啓恵，當山啓介，宮本和樹，東原貴志，事務局）稲村崇子，オブザーバー）木暮甲吉〔林野庁〕，近重朋晃〔全林試協〕

議長：黒田慶子

### 審議事項：

本理事会で議論・決定された事項は以下の通りである。

#### 1. 2018 年度事業報告（案）

玉井理事から提案され，一部文言の修正のうえで，2019 年定時総会の承認を求めることとなった。

#### 2. 2019 年定時総会，次回理事会の招集

玉井理事から，2019 年定時総会および 2019 年度第 2 回理事会を 5 月 28 日，場所を東京大学農学部 3 号館 4 階教員会議室として招集することが提案され，提案の通り承認された。

#### 3. 第 132 回大会の開催機関の決定・大会運営委員長の委嘱

玉井理事から，関東森林学会からの推薦に基づき，第 132 回学術大会の開催機関を東京農工大学に決定し，第 132 回大会運営委員長を土屋俊幸会員（東京農工大学）に委嘱することが提案され，提案の通り承認された。

#### 4. 第 133 回大会の開催地区の決定

玉井理事から，第 442 回理事会および 2013 年定時総会で定めたローテーションの通り，第 133 回学術大会の開催機関の推薦を東北森林科学会に依頼することが提案され，提案の通り承認された。

#### 5. 著作権内規の改正

玉井理事から，著作権内規について前身の林學會，日本林學會，日本林学会での出版物にも対応できるようにするための内規の改正が提案され，一部文言修正のうえで承認された。

#### 6. 将来構想委員会の設置

会員数の減少などの連携学会の運営上の課題の解決への貢献や今後の地域連携のあり方について具体的に検討するため，2019 年 4 月 18 日～2020 年 5 月（定時総会終了時）までの間，臨時委員会として将来構想委員会の設置が提案され，提案の通り承認された。なお，委員長を大住克博氏（企画・社会連携担当理事・鳥取大学），委員を荒木眞岳氏（企画・社会連携担当主事・森林総合研究所），

近重朋晃氏（全林試協会会長・長崎県農林技術開発センター），黒田慶子氏（会長・神戸大学），田中浩氏（副会長），小島克己氏（副会長・東京大学），玉井幸治氏（総務担当理事・森林総合研究所），山川博美氏（総務担当主事・森林総合研究所），河原孝行氏（森林総合研究所），齊藤哲氏（森林総合研究所関西支所）に委嘱することが確認された。

#### **7. 学生会員から一般会員への種別変更に伴う会費割引**

学生会員から一般会員に継続してもらうための方策として、会員種別を変更する際に会費の口座引き落としの手続き取った会員に対して、年会費を3年間、学生会員と同額とする特別割引制度を4年間試行するために、日本森林学会会員規則および日本森林学会収入支出内規の改正が提案され、提案の通り承認された。また、会費の割引に対して試行期間中の費用対効果の評価が必要との意見が出された。

#### **8. 2018年度決算（案）**

柿澤理事から提案があり、提案の通り承認され、2019年定時総会の承認を求めることになった。本部事業は197,024円の黒字、大会事業は257,354円の赤字、学会全体では60,330円の赤字であること、大会事業の赤字分 257,354円を指定正味財産（大会開催引当資産）から取り崩したことで、名簿刊行のため指定正味財産の名簿刊行積立資産の全額（800,000円）を取り崩したことで、名簿刊行積立は今後行わないため名簿刊行費（377,910円）を引いた残額（422,090円）については一般正味財産に充当したことが説明された。

#### **9. 2019年度予算の修正**

2018年度第2回メール理事会で承認済みの2019年度予算について、半期決算を期末決算に変更すること、2018年度決算をもとに「会誌等刊行費支出」を減額すること、「会議費支出」を増額すること、「プログラム編成費支出」を新規で追加し10万円を計上することが提案され、提案の通り承認された。

#### **10. 学会誌等刊行規則の改正（案）**

正木理事から、「投稿要領」という名称は学会誌としてあまり一般的ではなく、「執筆要領」と紛らわしい名称であることから、日林誌では「投稿規定」という名称に変更するための改正案が提案され、JFRおよび森林科学とも整合性を取った方が良いなど意見が出され、文言の修正のうえで承認された。

#### **11. 日本森林学会誌編集委員会内規の改正**

正木理事から、2015年以降日本森林学会の総会開催時期が3月から5月からに変更され、現在、日林誌担当理事・主事もそれに合わせて交代するようになっているが、日林誌編集委員の交代もそれに合わせて行うようにすることが適切と考えられるため、任期の変更を行うための内規の改正が提案され、提案の通り承認された。

#### **12. 日本森林学会誌投稿要領の改正**

日林誌に投稿される原稿には、内容的に短報が相応しいにもかかわらず論文として投稿されるものがあり、これは、短報の基準が著者にはわかりにくい箇所に記述されているためと考えられる。そこで、日林誌に投稿しようとしている著者が最初に確認する投稿要領（投稿規定）の「原稿種別」

の箇所に、どのような研究成果を短報とすべきかについて記述を加えるための投稿要領(投稿規定)の改正案が正木理事から提案され、提案の通り承認された。

また、日林誌に投稿される人文社会科学系の原稿においては、情報量が大きくなり、現行での論文の最長頁数(6頁×1.5=9頁)では収まらない可能性がある。そこで、日林誌への積極的な投稿数を促すためにこの制限を緩和し、最長で論文(8頁×1.5=12頁)、短報(6頁×1.5=9頁)、総説(12頁×1.5=18頁)とし、ページ超過料を現行の30,000円から20,000に引き下げるための投稿要領(投稿規定)の改正案が、正木理事から提案された。最長頁数の増加については提案の通り承認されたが、最長頁数の増加は印刷費の増加なども懸念されることからページ超過料については据え置くこととなった。

### 13. 日本森林学会誌執筆要領の改正

正木理事から、日本森林学会誌投稿要領(投稿規定)に原稿種別の説明を加えるのに伴い、日本森林学会誌執筆要領からは当該の説明を削除すること、また、共著者の人数や表題の長さによって英文要旨の実質的な最大語数が左右されるという不合理さを解消するための執筆要領の改正案が提案され、提案の通り承認された。

### 14. 日本森林学会誌の目的と分野の明示

正木理事から、ほとんどの学術誌は、どのような学術誌であることを目指しているのかについて Aims and scope として投稿を者にわかりやすい形で明示しているが、日林誌では冊子体最終ページに「スコープ」と題して目立たない形で記載されており、内容についても曖昧かつ総花的であることが説明され、現行のスコープを「目的と対象分野」として改定すると同時に、学会のウェブサイトの目立つ場所に示すこと、また対象分野を学術大会での部門となるべく整合させた上で「目的と対象分野」に明示することが提案され、承認された。

### 15. 表彰規則運用内規の改正

井鷲理事から、学会各賞への応募の活性化を図るため、自薦他薦を問わず1名の推薦者で可とする内規の改正が提案され、提案の通り承認された。

### 16. 2018年度林業遺産の認定

佐藤理事から、昨年11月末日の締め切りまでに、2018年度林業遺産候補として7件(新規応募5件、継続審査2件)の応募推薦があり、一部は追加資料の提出を求めるなど、林業遺産選定委員会による審査の経過が報告された。新たな林業遺産として4件が提案され、提案の通り承認された。認定されたものは、「十勝三股の林業集落跡地と森林景観」、「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」、「琉球王朝時代の多良間島の「抱護」と『林政八書』」、「郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林」である。

### 17. 林業遺産内規の改正

佐藤理事から、林業遺産の地区推薦委員について地域によっては担当範囲が広く1名では対応できないため、地区推薦委員を各代議員選挙区から1名ないし2名へ変更することが提案され、提案の通り承認された。

## 18. 終身会員制度の設定

大河内理事から、定年退職した会員が退会し交流が絶たれることを防ぐこと、当該会員の経済的負担を減らすことを目的として、一時金の支払いによって終身会員とする会員規則の改正が提案されたが、終身会員となることができる年齢や、会計への影響等について意見が出され、継続審議となった。

### 報告事項：

#### 1. 第130回大会（新潟大学）の開催報告

紙谷理事の代理として玉井理事から、公開シンポジウム「雪国の森と木を活かす」に当日入場者延べ人数532名の参加があり盛況であったこと、大会参加者は1,106名で、発表取り消しを除く発表件数は、部門別口頭発表210件、部門別ポスター発表436件、企画シンポジウムおよび公募セッションの口頭発表が130件、ポスター発表が35件であったこと、懇親会参加者は315名であったこと、保育室に延べ13名を受け入れたことなどが報告された。また、開催日程が通常より早まったことで卒業式と重なったことで発表件数が減少した可能性があることが補足された。さらに、学生がポスター賞のあるポスター発表に流れ、部門別の口頭発表が減っているため、口頭発表賞を新設する必要性や、公募セッションや企画シンポジウムと部門別発表を整理する必要性などが議論された。

#### 2. 総務担当からの報告

玉井理事から、2018年度事業報告と決算について監事による監査を受けたことが報告された。また、会員名簿について4月末まで指定のURLからダウンロード可能なこと、PDFによる名簿配布によって約40万円が節約できたこと、北方森林学会の発案により応募していた平成31年度JSPS科研費（研究成果公開発表B）が不採択となったこと、2019年度日本農学会シンポジウム「SDGsを越える農学のブレイクスルー」に当学会から宇都木玄会員（森林総合研究所）が講演することなどが報告された。

#### 3. 日林誌編集担当からの報告

正木理事から、学会ウェブサイトで著者向けに示されている「原稿審査の基本方針」が実態にそぐわない箇所があること、投稿者に分かりにくい点があること、公設林試等の研究職員の投稿意欲をそぐ面があることから、改正を行ったことが報告された。また、第130回大会で学会企画「日林誌に論文を書く」を開催し、約80名の参加があったことが報告された。

#### 4. JFR編集担当からの報告

伊藤理事から、JFR23巻1号および2号を発行したこと、2018年の投稿件数は208件で2016年（335件）と比べると依然として少ないが2017年（182件）に比べてやや増加したこと、アクセプト率は23%であること、2018年のIFは0.745（速報値）であること、特集として「Long-term monitoring and research in Asian university forests: towards further understanding of environmental changes and ecosystem responses」が2020年2月号での掲載を目指すこと、編集委員の交代があったこと、サブセクション名を実情に合わせて「Landscape planning and design」から「Landscape planning and design, Tourism」に変更したこと、副編集委員長の導入や冊子体をなくすことなどを検討していることが報告された。

## 5. 森林科学編集担当からの報告

松本理事から、編集委員の交代、広告代理店による広告獲得の状況、第 85 号「特集：広葉樹二次林の炭素循環研究の最前線」を発行したこと、第 86 号および第 87 号 2 号連続で特集「小笠原島嶼生態系の研究と保全（仮題）」を中心に編集中であることが報告された。

## 6. 広報担当からの報告

福田理事の代理として澤野主事から、メールマガジンの発行、アドレスリストの更新、ウェブサイト更新状況、ウェブサイトの SSL サーバー証明書の更新状況について報告された。

## 7. 表彰担当からの報告

井鷲理事から、第 130 回大会において学会各賞の授賞式および受賞者講演会を大会の中日に行い、300 名前後の参加があり盛況に執り行うことができたこと、学生ポスター賞は 178 件の応募があり 18 名に賞を授与したこと、ポスター賞の審査委員を学会ウェブサイトで公表したこと、また、日本学術振興会賞には応募がなかったこと、学会ウェブサイトでの学会各賞のページを見やすくするための検討を行っていることなどが報告された。

## 8. ダイバーシティ推進担当からの報告

高山理事から、第 130 回大会で開催した「ダイバーシティ推進ランチョン Workshop 2019」には 42 名の参加があり、能動的かつ活発な意見交換がされたこと、男女共同参画学協会連絡会に出席し「ダイバーシティ推進ランチョン Workshop 2019」の概要を報告したこと、ダイバーシティ推進委員会の委員の交代、などについて報告があった。

## 9. 林業遺産選定担当からの報告

佐藤理事から、2019 年度林業遺産の選定スケジュールなどについて報告があった。

## 10. 学協会連携担当からの報告

大河内理事から、ウッドデザイン賞サポート連絡会が開催されたことが報告された。

## 11. プログラム編成担当からの報告

梶本理事から、第 131 回大会にむけたプログラム編成委員会委員の交代が報告された。

## 12. 中等教育連携推進担当からの報告

横井理事の代理として東原主事から、第 130 回大会における第 6 回高校生ポスター発表の概要が報告された。発表件数は 23 校 31 件、発表会場に参加した高校生は 20 校 63 名で、発表当日にポスター会場で、最優秀賞 2 件、優秀賞 3 件、特別賞 2 件を表彰したことが報告された。また、国土緑化推進機構「緑と水の森林ファン」の助成により高校生への旅費の補助やポスター集の印刷を行ったこと、大日本山林会の支援により、受賞校記念の楯、参加記念品や書籍を贈呈したことが報告された。

## 13. 国際交流担当からの報告

田中副会長から、中国、韓国のそれぞれの森林学会との交流・協力に関する MOU に基づき協力関係を進めるため、学術大会への相互招待を第 131 回大会（名古屋大学）からの実行を目指して中韓森林学会に提案したこと、第 131 回大会運営委員会が企画している国際シンポジウムへの講演者

の推薦をお願いしたことが報告された。

#### **14. 木材学会連携担当からの報告**

船田理事から、森林学会と木材学会で学術大会に相互招待したこと、木材学会の次大会は鳥取で予定されていること、木材学会主催の産学官連携推進シンポジウム「地球環境保全に貢献する森林・木材利用～新時代の幕開け～」の開催案内、木材学会で学術誌の発行状況などが報告された

**議事録作成者：**玉井幸治，山川博美